

第 7 号

(6月26日)

令和6年 熊本県議会6月定例会会議録

第7号

令和6年6月26日(水曜日)

議事日程 第7号

令和6年6月26日(水曜日)午前10時開議

- 第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)
- 第2 議案等に対する質疑(第1号から第17号まで)
- 第3 知事提出議案の委員会付託(第1号から第17号まで)
- 第4 請願の委員会付託
- 第5 休会の件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)
- 日程第2 議案等に対する質疑(第1号から第17号まで)
- 日程第3 知事提出議案の委員会付託(第1号から第17号まで)
- 日程第4 請願の委員会付託
- 知事提出議案の上程(第18号)
- 日程第5 休会の件

出席議員氏名(48人)

星野愛斗君
高井千歳さん
住永栄一郎君
亀田英雄君
幸村香代子君
杉 篤ミカさん
立山大二朗君

斎藤陽子さん
堤 泰之君
南部隼平君
本田雄三君
岩田智子君
前田敬介君
坂梨剛昭君
荒川知章君
城戸 淳君
西村尚武君
池永幸生君
竹崎和虎君
吉田孝平君
中村亮彦君
高島和男君
末松直洋君
増永慎一郎君
前田憲秀君
松村秀逸君
岩本浩治君
西山宗孝君
河津修司君
楠本千秋君
橋口海平君
緒方勇二君
高木健次君
高野洋介君
内野幸喜君
山口 裕君
岩中伸司君
城下広作君
西 聖一君

鎌田 聡 君
 淵上 陽一 君
 坂田 孝志 君
 溝口 幸治 君
 池田 和貴 君
 吉永 和世 君
 藤川 隆夫 君
 岩下 栄一 君
 前川 收 君

欠席議員氏名（1人）

松田 三郎 君

説明のため出席した者の職氏名

知事 木村 敬 君
 副知事 竹内 信義 君
 副知事 亀崎 直隆 君
 知事公室長 内田 清之 君
 総務部長 小金丸 健 君
 企画振興部長 富永 隼行 君
 理事 阪本 清貴 君
 理事 府高 隆 君
 健康福祉部長 下山 薫 さん
 環境生活部長 小原 雅之 君
 商工労働部長 三輪 孝之 君
 観光戦略部長 倉光 麻里子 さん
 農林水産部長 千田 真寿 君
 土木部長 宮島 哲哉 君
 会計管理者 川元 敦司 君
 企業局長 深川 元樹 君
 病院事業者
 管理 者 平井 宏英 君
 教育長 白石 伸一 君
 警察本部長 宮内 彰久 君
 人事委員会
 委員長 城内 智昭 君
 監査委員 藤井 一恵 君

事務局職員出席者

事務局長 波村 多門
 事務局次長
 兼総務課長 本田 敦美
 議事課長 富田 博英
 議事課長補佐 岡部 康夫

午前10時開議

○議長(山口裕君) これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長(山口裕君) 日程に従いまして、日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

高島和男君。

〔高島和男君登壇〕（拍手）

○高島和男君 おはようございます。自由民主党・熊本市二区選出・高島和男です。

19日から始まった質問もいよいよ最終日です。この間、知事が質問者に正面から向き合い、自身の言葉で語ろうとする態度や身ぶり手ぶりを交えて答えようとする真摯な姿勢に好感を覚えました。今回、私自身、知事に対して初めての一般質問です。

そこで、知事として、立ち位置の確認、そして、日頃県民の皆さんと接する中で感じている課題についての認識や今後の取組について伺います。

最初に、国と地方の関係についてお尋ねします。

本題に入る前に、御存じない県民もいらっしゃるのでは、知事の経歴をおさらいしておくと、1999年に、自治省、現在の総務省に入省。岡山県、鳥取県で勤務の後、蒲島前知事に請われて、2008年から4年間、本県へ赴任。総務省に復帰後、副知事として再度赴任され、本年3月、知事に当選さ

れました。この間、四半世紀、略歴からも、知事は、国と地方双方に造詣が深いと言えます。

ときに、1993年6月、衆参両院は、地方分権の推進に関する決議をしました。引用すると、東京への一極集中による様々な問題を解消し、国土の均衡ある発展と国民の豊かさを実現するために地方公共団体への期待が高まっている、中央集権的な行政を見直し、地方分権をさらに推進するには、国と地方の役割を見直し、権限や財源を地方に移譲し、地方自治の自主性と自律性の強化を図り、21世紀にふさわしい地方自治を確立することが現下の急務であると決議しました。

そして、2000年施行の地方分権一括法でも、国と地方は、上下主従ではなく、対等、協力と位置づけ、国の関与は必要最小限にしました。

それから四半世紀の時が流れ、当時の崇高な理念や方向性は揺らぎ、今では後退しているようにさえ思います。

さて、通常国会が閉会しましたが、今国会では、国と地方の関係について大きな動きがありました。それは、地方自治法が改正され、指示権が成立したことです。

この議論の端緒は、コロナの流行初期の大型クルーズ船の患者受入れの調整難航や休業要請の範囲めぐり、国と首長の間にあつれきが生じたからでした。

このことを起点に、政府の地方制度調査会は、個別の危機管理法制が想定しない場面が生じたとして、国民の安全に重大な影響を及ぼす非平時に対応した地方制度を用意する必要性を提起したのです。

確かに、大災害や感染症に限らず、国際関係の緊張が高まる今日、国が機動的に動ける余地を法令に明記しておく必要があるかもしれません。

他方、国は、指示が必要となる具体例を示さ

ず、国民の生命等の保護のために特に必要な場合が何を指すのか、国会審議では判然としませんでした。察するに、国家の非常事態が進行する究極の有事ではなさそうです。

結果として、指示権は、閣議決定に基づき行使することを定め、行使後に国会への事後報告の義務は追加されたものの、自治体からの事前の意見聴取は努力義務にとどまりました。

私見ですが、この四半世紀をけみすると、2000年代初頭は、改革派と呼ばれる知事が点在し、自治を実践しようという活気に満ちていました。ところが、次第に顔ぶれが変わると集権化に逆戻りし、その流れは、2010年代以降、顕著になったように思います。

そこで、国と地方の関係の現状と理想の関係性について見解を伺います。

次に、指示権に関して、知事は、西議員の質問に対して、行使に当たって、事前の情報共有、事後検証、行使された後の個別法の制定を挙げられました。

非平時は、いつ何どき発生するか分かりません。指示権が成立した以上、すべからく45市町村と意思疎通を図っておく必要があるのではないのでしょうか。

以上2点、知事にお尋ねします。

[知事木村敬君登壇]

○知事(木村敬君) 高島議員から、国と地方の関係の現状と理想の関係性について、私の考えをとお尋ねいただきましたので、お答え申し上げます。

議員御紹介のとおり、地方分権改革は、平成5年の6月、衆参両院での地方分権の推進に関する決議から始まりました。私が役所に入りました平成11年、その7月に地方分権一括法が成立し、国と地方の関係が、上下主従から、対等、協力の関

係に変わり、機関委任事務制度の廃止ですとか、国の関与に関する基本的なルールの確立など、地方分権型の行政システムが構築されました。

私自身も、この間、国と地方の両方の立場を経験し、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体が担う一方で、国は、防衛ですとか国際政治、マクロ経済政策等を担うなど、国と地方が適切に役割分担をすることの重要性を認識しております。地方分権の理念や方向性は、今後も守られ、さらに発展していくべきものと考えております。

また、国と地方の関係性や役割分担については、一定の理想的な形態があるというものではなくて、例えば、DXであるとか、人口減少の問題などのいわゆる社会状況の変化、そしてまた、新型コロナなどの未曾有の事態が発生して、その対処した経験を踏まえて、これまで地方分権改革で築き上げてきた国と地方の対等な関係性の下で、絶えず社会の状況に応じて議論がなされていくべきものと考えております。

加えて、国と地方の双方を経験させていただいた私ゆえに、私たち熊本は、国をむしろ積極的に活用すべきと考えています。地方分権、地方自治にこだわるがゆえに、武士は食わねど高ようじみたいな痩せ我慢をしては、県の発展はいたしません。また一方で、単独事業ばかりやっていると、県の財政はいずれ立ち行かなくなります。

私は、財政健全化と県政発展を両立するためにも、国に堂々と熊本のための制度や予算を求めてまいりますし、それが地方自治を否定するものではないと考えております。

次に、市町村との意思疎通についてお答え申し上げます。

今国会で成立した地方自治法の改正は、コロナ禍の経験などを教訓に、国民の生命などの保護のために、個別法において想定されていない事態に

備え、国が地方へ関与する際の規定が設けられたものでございます。

万一こうした事態が発生し、国が地方への指示を行おうとする際には、事前の国との協議、調整において、県と市町村は協力して、現場の実情をしっかりと把握し、国に伝えていくことが必要となると考えております。

こうしたことも含め、県政の課題は、その多くが市町村と密接に関わっておりますので、その解決に当たっては、県と市町村間の連携が欠かせません。

私は、市町村との連携強化を県政推進の最も基本に置く方針を掲げております。あらゆる機会を通じて、各市町村長と意見交換を行い、意思疎通を図っております。

また、私、トップ同士だけではなくて、いろいろな階層で市町村と意思疎通ができるよう、実際、知事就任直後に、両副知事に、市町村長の判断を補佐する副市町村長の皆さんと意見交換を行うように指示をしております。この議会終了後、8月から順次開催する予定と聞いております。

また、現場にあります各広域本部長、そして地域振興局長には、いついかなるときでも管内の市町村長と相互に連絡を取り合える関係、分かりやすく言えば、携帯番号をちゃんと全員把握するか、そういうことも指示しております。

そうした意見交換の場において、先ほど議員から御指摘もありました、今回の地方自治法の改正も含めた最近の話題に関する問題意識をしっかりと共有してまいりたいと思います。

引き続き、日頃から45市町村との顔の見える関係をつくり、さらなる関係強化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔高島和男君登壇〕

○高島和男君 47人の知事の平均年齢は60.14歳、木村知事は7番目に若い知事です。気遣うことなく、自らおっしゃったように、堂々と発言して、広範に良好な関係を築いていただきたいと思います。

コロナ禍を振り返っても、非平時には誰もパニックになる可能性が高く、できることは何でもやるべきだとの声にけおされ、合理性の乏しい政策に踏み切ることが立証済みです。

非平時は、現場対応が最優先です。それを県が支援するためにも、市町村との連携がスムーズに取れる体制構築を切望します。

次に、財政について、総務省が毎年公表する財政状況資料集を基にお尋ねします。

資料集は、財政力指数に基づき、47都道府県を5つのグループ及び東京都に分類しています。

財政力指数は、基準財政需要額、いわゆる標準的な行政サービスを提供するために必要な経費に対して、基準財政収入額、税金がどのくらい納められているかの割合で算出します。つまり、財政力指数は、自治体の財政力を示し、数値が高いほど留保財源が多く、財源に余裕があると言えます。

スクリーンを御覧ください。（資料を示す）

グループは、自治体の財政状況を全国統一基準で作成し、過去3年間の平均値でAからEまで分類し、同規模のグループに属する自治体を類似団体と称し、様々な財政数値を比較しています。

本県は、令和3年度までCグループでしたが、4年度からDグループに分類されました。

4年度時点における全都道府県の平均財政力指数は0.49、指数が1を上回っている都道府県は東京都のみであり、それ以外に地方交付税が支給されています。

続けて御覧ください。（資料を示す）

これは、総務省の決算カードを基に、令和元年度から4年度までの本県の一般財源の推移と、その中に占める地方税をグラフにしたものです。いずれも右肩上がりを示していますが、その背景にコロナ支援関係の地方交付税の拡充の支援があったことは言うまでもありません。

コロナ禍を経て、1,300兆円の債務、膨らみ続ける社会保障費、加えて、日銀の異次元金融緩和の終止符により、いずれ国も歳入歳出の見直しを余儀なくされるでしょう。ゆえに、地方自治体も、交付税等の依存財源の減額を想定した上で、自らの体質を改善する心構えが必須です。

そこでまず、本県の現在の財政力指数についての認識を伺います。

次に、TSMCをはじめとした関連企業の集積により、地方税のうちの県税、その中の2割強を占める法人事業税の増収をどのように考えているのか。あわせて、財政力指数の改善をどの程度予測しているのか、お尋ねします。

続けて、人件費についてお尋ねします。

3月28日、教育委員会は、事務局に勤務していた職員が、昨年度、自ら命を絶っていたことを明らかにしました。改めて御冥福をお祈りいたします。

報道によると、職員は、亡くなるまでの数か月間、過労死ラインを超える月100時間以上の残業を続けていたそうです。その後、長時間労働抑止の取組を強化したそうですが、そもそも残業の原因は何か、自死に至る理由として、ほかに誘因はなかったのか。

教育委員会に限らず、過重負担のしわ寄せが、休職・退職者を生み出していないか、徹底した原因究明がなければ再発は防げません。

令和4年の質問の折、私は、人件費が他県に比して少額であることに警鐘を鳴らしました。

スクリーンを御覧ください。（資料を示す）

これは、令和4年度の資料集を基に、人口1人当たりの人件費を類似団体で比較したものです。

一般職員、警察官、教職員、委託している物件費、公営企業等に対する繰り出し等の合計から退職金を除いた合計額を県民1人当たりに換算すると、本県は、14の類似団体では、最少額の9万2,501円。平均が12万6,580円、最も多い徳島県とは約5万1,000円の開きがあります。

昨日の坂梨議員の質問に対し、知事は、今後4年間の職員数の目標値4,229人を維持するため、不足している80人を増員するとのことでした。

今回の事案の原因は、職員数が少なく、労働環境に支障が出ているからであり、危険な萌芽がほかにも潜んでいないか憂慮します。

霞が関を含めて公務員の途中退職者が増加、受験者が低落傾向の昨今、有為な人材を確保するには、今後の人件費及び定員の適正化に関しては、より柔軟に対応する必要があるのではないのでしょうか。再発防止の決意を含めて見解を伺います。

以上、財政の視点から2点、知事にお尋ねします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 財政の観点から御質問をいただきました。

まず、現在の財政力指数に対する認識についてお答え申し上げます。

熊本県の財政力指数は、令和2年度の0.43をピークに、その後低下をし、令和4年度は0.40となっております。

これは、新型コロナウイルスの影響によります税収の落ち込みが原因でありまして、全国的にも同様の傾向となっております。

また、本県の税収は、現在回復基調にありまして、今後は、財政力指数についてもコロナ前の水

準に戻ると見込んでおります。

次に、半導体関連企業の集積に伴う地方税、特に法人事業税の増収と財政力指数への影響についてお答え申し上げます。

令和6年度、県税収入は約1,640億円、うち法人事業税については、約414億円を見込んでおります。

法人事業税は、企業の収益額から設備投資に係る減価償却費などを控除したものを基礎として税額を計算することから、半導体企業が集積してまいりましても、これらの企業が設備投資をちょっと続けている間は、大幅な増収を見込むことはなかなか難しいと考えております。

ですから、半導体関連産業の集積に伴う本県の財政力指数への影響は、当面は少ないと考えております。

法人事業税について申し上げます、まず、県で収税したうちの7.7%が税交付金として県内の市町村に交付されて、さらに、その残額については、税収が増えた分、その75%に相当する部分は、地方交付税が逆に減ってしまう仕組みですので、最終的に、県の自主財源として活用できるのは、増収分の約23%にとどまっております。という制度的な課題はあります。

一方で、ただ、中期的には、設備投資した企業が減価償却を終わっていくことから、安定した企業収益による税収増を期待しておりますし、そして、それに伴いまして、本県財政力指数も改善することとなります。

次に、職員の労働環境についてお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、令和4年度に、長時間残業を続けておられた職員が、その後、自ら命を絶つという痛ましい事案が発生してしまいました。

謹んで哀悼の意を表しますとともに、改めて御遺

族の皆様に心からお悔やみを申し上げます。

このような事案を二度と繰り返さないよう、教育委員会のみならず、県全体において、あらゆる手段を講じていく必要があると思っております。

私自身、何よりも、上司や同僚が職員の不調や悩みに気づき、互いに気遣いができる風通しのよい職場をつくっていくことが何より重要と考えております。私自身も、職員の悩みには積極的に向き合っていきたいと考えております。

また、メンタルヘルス不調の原因となります長時間労働の削減は極めて重要でございます。

職員の長時間勤務の削減につきましては、これまで、不断の取組を全庁的に推進してまいりましたが、引き続き、業務が過重負担とならないように、事務事業の廃止、見直し、そしてデジタルを活用した業務の効率化、そうしたことにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

また、職員間の業務量のバランスを取ることも、これはもう極めて重要でございます。業務量の平準化を徹底するなど、職員それぞれのワーク・ライフ・バランスが確保できる職場環境の整備に努めてまいります。

公務に携わる職員が毎日充実し、幸せを感じながら生き生きと活躍できるよう、私自身が強力にリーダーシップを発揮してまいりたいと考えております。

最後に、人件費と定員の適正化についてお答え申し上げます。

都道府県の職員の必要数は、政令市の有無とか人口規模、または離島の有無などの地理的条件にもいろいろ大きく左右されるものでございます。

熊本県の職員数は、政令市を有して、かつ本県と類似の人口規模である岡山県と、例えば人口10万人当たりの職員数を比較すると、ほぼ同水準と

なっております。

先ほど議員から御紹介いただきましたとおり、今後、新たな定員管理の基本方針に沿いまして、現在の職員数を約80人増員することとしておりまして、これに応じて一定の人件費も増加していくことが見込まれます。

県としては、今後も財政状況をしっかりと見極めながら、必要な人員を確保し、熊本県を取り巻く環境の急速な変化にも柔軟かつ的確に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔高島和男君登壇〕

○高島和男君 世界的な企業が立地することで、さぞかし大幅な増収が見込めるものと期待しましたが、御説明のとおり、そうは問屋が卸さないようです。

しかしながら、将来的に減価償却を終えていけば、税収増も期待できることから、そのときこそ、職員数の引上げ、インフラ投資等の事業者への還元、県民サービスのさらなる向上に努めていただきたいと渴望します。

次に、地域格差についてお尋ねします。

今回の知事選を振り返ると、TSMCの効果を本県の将来にどうつなげていくかが焦点の一つだったように思います。

特に、進出効果が既に現れている地域以外からすると、全域に拡大するのか、それとも巷間言われる格差がさらに広がるのか、まさに知事の手腕が問われることとなります。

実は、地域格差は熊本市にも存在し、市域の東西格差は以前から懸念されています。

例えば、2020年の国勢調査データによると、東区の高齢化率が25.1%に対し、西区では31.2%。また、生徒数の減少に伴う小学校の統廃合など、西部地域の人口減少や高齢化が際立っています。

それに、県が令和5年に実施した地価調査のデータによると、東区の宅地の地価変動率が2.4%と上昇しているのに対し、西区は0.6%とほぼ横ばいです。さらに、熊本市が進めている市電延伸も、当初、健軍終点から東部方面、南熊本駅から辛島町、田崎橋から西への3案が検討されましたが、結果として、事業の採算、実現性の観点から、東部方面への延伸に決まったとのことです。このまま座視すれば、一段と格差が広がる気がしてなりません。

そこで、格差是正の視点から、前回に続いて、熊本港の利用促進とアクセスの整備についてお尋ねします。

熊本港は、1993年に開港し、熊本一島原間のフェリー航路の就航、99年からは、韓国・釜山港との間でコンテナ国際定期航路の開設、2012年のガントリークレーンの導入、13年には係留施設の整備によるクルーズ船の着岸など、今日まで、海の玄関として、多くの物流、人流を生み出してきました。

また、今月8日には、念願だった耐震強化岸壁の着工式が行われ、今後、埠頭用地の確保、泊地の整備が進み、今年度中には2基目のガントリークレーンも配備され、利用拡大に期待が膨らみます。

こうした取組は大いに評価しますが、港へのアクセスが改善しなければ、その効果は限られます。

スクリーンを御覧ください。（資料を示す）

熊本港の利用拡大を図るには、何よりも熊本環状道路の一部に位置づけられる熊本西環状道路の一刻も早い全線開通と九州自動車道との接続が不可欠です。

熊本西環状道路は、2017年3月に下硯川一花園間が開通し、来年は花園一池上間が完成予定との

ことですが、熊本港へとつながる池上一砂原間は、22年度に事業化されたばかりで、完成時期は未定です。そればかりか、下硯川から九州自動車道への接続、熊本環状連絡道路については、鋭意調査が進められているようですが、事業化には至っていません。

そこで、3点お尋ねします。

知事は、マニフェストで「大胆なインフラ整備」として、道路、鉄道整備を加速すると掲げられました。

趨勢を鑑みると、致し方ありませんが、10分・20分構想しかり、おのおのの計画は、ひとえにTSMC周辺及び空港へのアクセスに重きが置かれ、格差がなお一層加速する気配が濃厚です。熊本市における東西格差の認識を伺います。

次に、熊本港について、前回の答弁では、県外の荷主企業やTSMC関連企業に利用を働きかけていることや、第二次分譲地について企業からも問合せが来ているとのことでした。

その後のこれらの交渉の行方、第二次分譲地の恒久的な利活用に向けた取組、機能向上による流通の拡大に向けた効果についてお尋ねします。

さらに、着工式で知事もおっしゃいましたが、熊本西環状道路はじめアクセス改善は、港ばかりか西南部地域の浮揚につながることは間違いありません。

道路網の整備を熊本市と連携しながらどう進めるのか、具体的な計画年次を含めてお示してください。

以上、知事に伺います。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) まず、議員御指摘の熊本市におけるいわゆる東西格差についてお答え申し上げます。

私は、選挙戦を通じて熊本市内各所を訪問する

中で、熊本市西部地域には広大な田園風景が広がり、金峰山や有明海など、豊かな自然と人が調和したすばらしい環境があることを改めて感じました。

また、熊本市の玄関口である熊本駅、そして新しくできた西熊本駅ほか、物流の拠点である熊本港を有し、加えて、熊本西環状道路の整備などが進む中、それらが相乗効果を発揮し、今後もさらなる発展が期待できる地域であることも再認識したところでございます。

ただ、一方で、今議員から御指摘いただきましたとおり、熊本市東部地域と比較すると、西部地域は、少子高齢化が進み、人口減少が危惧されていることも、私も認識しているところです。

逆に、東部地域でこれ以上人口が増えてしまえば、今でもひどい渋滞がさらに悪化して、この地域の渋滞がボトルネックとなって熊本都市圏全体に悪影響を及ぼすのではないかと考えることは至極当然のことだと思っております。

今、熊本市が熊本西環状道路をはじめとする西側のインフラ整備にしっかりと取り組まれていることを踏まえれば、正直申し上げて、私は、やはり熊本市の重心をもう少し今より西や南のほうに移していくことが、熊本市やまたは熊本都市圏全体の未来に有意義ではないかと考えます。

ただ、しかしながら、このことは、まずもって熊本市のまちづくりでもございますので、熊本市がどう考えるかということが大事でございます。

今後行われる熊本市長とのトップ会談の中でも、こうした点についての熊本市の考えなども伺って、県、市で連携してできることはないか、検討してまいりたいと考えております。

次に、熊本港の利活用促進に係る企業との交渉状況、また、第二次分譲地の恒久的な利活用に向けた取組、機能向上による流通の拡大などについて

てお答え申し上げます。

熊本港の利活用に向けた取組は、昨年4月に、基幹航路に対して支線航路の役割を担う、いわゆる国際フィーダー航路が就航いたしまして、これまでの釜山港に加え、新たに神戸港を經由したグローバルな海上輸送が可能となりました。

熊本港は、熊本都市圏の海の玄関口であります。その熊本都市圏においては、自動車関連産業などに加えて、最近では、TSMCの進出を契機として、半導体関連企業の集積が進んでいることから、これらに対して、熊本港の利用促進に向けた働きかけを行ってまいりました。

その結果、新規航路である、先ほど申し上げた国際フィーダー航路は、荷主企業に非常に好評でございまして、昨年コンテナ取扱量は4年ぶりに増加に転じております。

また、議員から御指摘いただきました第二次分譲予定地の恒久的な利活用につきましては、本年3月、進出を希望する企業と土地購入に向けた覚書をまず1件締結するとともに、その他数社からも今お問合せを受けております。

こうした企業の進出ニーズ、実際ございますため、そこに迅速に対応するため、今年度、分譲販売予定地の基盤整備に着手して、早期完成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

機能向上による流通拡大につきましては、先ほど議員御指摘いただきました、今月8日に着工式が行われました耐震強化岸壁、そして、その背後の埠頭用地の整備、これらによりまして、コンテナターミナルの広さがこれまでの約2倍に拡大することや、ガントリークレーンの新設により、港湾機能の大幅な充実が図られます。

今後、熊本西環状道路をはじめとする幹線道路ネットワークの整備が進むことで、さらなるコンテナ取扱量の増加、そして企業の投資が進んでい

くものと期待しております。

また、今年度、今後5年間の熊本港のポートセールスに関する取組方針を定めるビジョンを改定する予定でございます。関係者の御意見をしっかりと聞きしながら、熊本港を積極的に活用いただけるような、さらなる発展につながる実効性のある施策を検討してまいります。

最後に、道路網の整備に係ります熊本市との連携状況についてお答え申し上げます。

熊本市西部地域に位置する熊本駅周辺では、県、市が連携して様々な事業に取り組み、JR鹿児島本線の鉄道の高架化や関連する道路が既に完成いたしました。これによりまして、当地域の東西の分断が解消され、熊本駅やその周辺でオフィスビルやマンションの建設が進むなど、熊本駅は陸の玄関口として大きく発展してきています。

議員御指摘の熊本港へのアクセス道路となる熊本西環状道路につきましては、熊本市が事業主体となって進めておりますが、現在、花園から池上間は、来年度の開通を目指して、橋梁などの工事を鋭意進められており、残りの池上から砂原についても、一日でも早い完成を目指して、橋梁設計や用地測量などの取組が進められております。

県としては、これらの計画が着実に進むとともに、この効果がしっかり発現されるよう、進捗確認を行いながら、目標達成に向けて協力してまいります。

このためにも、先ほど申し上げた、まずは早期に熊本市長とトップ会談を行い、また、さらには、県・市調整会議、これも設置しておりますので、その調整会議を通して、熊本市との連携をしっかりと深めてまいります。

〔高島和男君登壇〕

○高島和男君 恐れながら、釈迦に説法になりますけれども、地方交付税は、国民がどこに暮らそ

うとも、あまねくひとしく行政サービスを受けられるようにすることが配分の原点です。

知事におかれましては、県民が東西南北どこにあっても格差を感じない、生じさせないかじ取りを要望いたします。

先月末、日本の経済産業大臣に相当する台湾の郭経済部長は、九州に半導体供給網の工業区の設置を準備していると表明されました。港も道路も、県、市が連携することで、相乗効果は2倍にも3倍にも増すものと思います。市長とのトップ会談を熱く見守りつつ、従来以上のスピード感で取り組んでいただきたいと思います。

次に、知事も提案理由説明で繰り返しおっしゃった県民の声を基に2点伺います。

まず、知事も苦境を訴える声を耳にされたであろう田崎市場についてお尋ねします。

田崎市場は、熊本市西区に、東京ドーム約3.7個分の広大な敷地に、青果物、水産物の競り場のほか、卸売業者、仲卸業者、小売店、飲食店がひしめき合い、早朝から新鮮な野菜や魚が取引され、日々活気にあふれています。

今日では、青果部門の取扱数量で県全体の51%、金額では58%を占め、同じく水産部門の取扱数量が76%、金額では89%を占め、文字どおり県民の台所として、生鮮食料品の安定供給や価格の適正化に重要な役割を果たしています。

一方、市場周辺は、競りの後の交通渋滞が慢性化していることから、熊本西環状道路の完成もにらんで、トラックはもとより、鉄道、フェリー輸送など、交通アクセスの向上にもより積極的に取り組む必要があります。

熊本市西区には、先ほどの熊本港をはじめ、陸の玄関口の熊本駅、そして上熊本駅が立地しているにもかかわらず、区内の主要観光地を訪れる観光客は、熊本市を訪れる2%に満たない状況で

す。

私見ですが、田崎市場は、青果物、水産物の取引のみならず、豊かでおいしい熊本ブランドの発信拠点としての高いポテンシャルがあり、多くの人々を引き寄せる起爆剤としての可能性も秘めています。

他に類を見ない民設民営で産声を上げて60年、施設の老朽化は否めず、移転や大規模改修構想も再三浮上し、一時、企業による買収打診もありましたが、いずれも具現化には至りませんでした。

節目を迎えた今こそ、熊本市と連携し、関係者と協力の下に、県民の台所の将来像について協議すべき時期にあると思いますが、知事の考えをお聞かせください。

次に、知事選の争点の一つでもあったスポーツ施設の整備についてお尋ねします。

この件は、今定例会を含めて度々議論がありました。私もこれまで様々な立場の方々と話す機会がありましたが、そこで少なからず感じるのは、競技関係者の間には焦燥感が募っていますが、多くの県民に施設整備の必要性が理解、共有されているかという点、必ずしもそうは思えないことです。

経産省とスポーツ庁は、国の未来投資戦略2017において、スポーツの成長、産業化の施策の一つに、スタジアム・アリーナ改革を標榜し、民間の資金やノウハウの活用により、魅力的で収益性を有する施設として、まちづくりや地域活性化の核となる施設を来年までに20拠点整備するとしています。

従来、施設整備は主に自治体が担ってきました。ところが、少子高齢化や厳しい財政状況を背景に、事業費や維持管理の負担軽減が課題となり、今では、民間の力を生かしたスタジアム、アリーナが、長崎はじめ津々浦々出現しています。

前川議員の代表質問でも明らかになりましたが、今年度、新たに組織を設けて、施設の新設や改修、再整備の方向性等を議論する方針のようですが、同時に取り組んでいただきたいことがあります。

それは、施設に関して広く県民の意見や見解を求めることです。なぜなら、本件は、スポーツ関係者はもちろん、地域や年代に関係なく、多くの県民の関心と呼ぶだけに、丁寧に進めることが肝要であり、民意の裏づけがなければ画餅に帰すことになりかねません。

スポーツ施設に関する県民の意識調査の実施について、知事にお尋ねします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) まず、1点目の田崎市場の件についてお答え申し上げます。

熊本地方卸売市場、いわゆる通称田崎市場は、現在地に、昭和38年から水産部門が、翌39年から青果部門が営業を開始されています。地方卸売市場として、県民に生鮮食料品を安定的に供給する重要な役割を担っていただいております。

開設から60年以上という歴史を重ねてきた市場であるため、同市場の卸売業者の皆さんなどからは、施設の老朽化を心配する声が上がっていることは、私も承知しているところでございます。

これまで、県、熊本市、市場関係者で構成する老朽化対策を検討する場において、数回の協議を重ね、開設者である株式会社熊本地方卸売市場からは、当面、施設本体の補修や必要な施設の整備などを行い対応していくという方針が示されましたが、しかしながら、現時点では、今後の補修などの計画は具体化されていないのが現状であります。

昨年12月に、田崎市場感謝祭が4年ぶりに開催され、当時副知事だった私も出席させていただき

ました。コロナ以前のにぎわいと活気を見ることができ、田崎市場に対する県民の台所としての期待が大きいこと、県民に愛されていることを改めてそのとき感じました。

また、知事選の選挙期間中に、田崎市場の関係者の方から貴重な御意見を数多くいただきました。改めて、老朽化対策が課題であることは認識しましたが、同時に、この民設民営の形態であるからこそ、自由な創意工夫により、ここまで発展を遂げてこられたことも強く感じました。

議員御指摘の今後の田崎市場の将来像については、この民設民営の強みを生かした柔軟な発想が大事であると考えますし、また、熊本市のまちづくりにも深く関わる問題でもございます。

そのため、県といたしましては、熊本市をはじめとする関係機関と連携を図り、まずもって、この問題は、市場関係者の皆様方がどのような意向を持っているか、そこをしっかりと尊重し、県民の台所として田崎市場の機能が引き続き確保されるよう、指導助言を行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目のスポーツ施設に関する県民の意識調査についてもお答え申し上げます。

現在、県が運営するスポーツ施設は、プロスポーツチームのみならず、県民の皆様にも、日々の健康増進のための運動や学生のスポーツ大会、各種イベントなど、幅広く利用されています。

そのため、今後の施設整備に向けては、議員御指摘のとおり、県民の機運醸成をしっかりと図っていくことが必要であると、私も強く認識しております。

そして、その機運醸成を図る上では、何よりも、施設に求められる規模、機能、民間活力の導入も含めた整備手法など、施設整備の方向性に関する議論を深め、その議論の内容を県民の皆様

にお示ししていくことが重要であると考えています。

議員御紹介のとおり、私は、今定例会で、施設整備に関して、任期中の方向性決定を目指して、本年度新たに設ける検討会議の中で、市町村、学識経験者、経済界、スポーツ関係団体などと議論を開始すると答弁申し上げたところでございます。

施設整備に県民の皆様の声丁寧反映していくためにも、まず、この会議でしっかりと議論を深めさせていただきます。そして、整備に向けた論点をまず整理していきたいと考えておりますが、それを踏まえまして、その県民の皆様の声反映していく具体的な手法につきましては、議員御提案の意識調査の実施も含めて、今後検討してまいりたいと考えております。

〔高島和男君登壇〕

○高島和男君 昨年度、県は87万2,000円、熊本市は200万円、いずれも広報、PRやイベント費用の補助として市場に支出していますが、県民の台所と称する割には少額です。

私たちは、これまで、民設民営という生い立ちと関係者の善意に甘えてきたように思います。

市場関係者の将来不安を払拭し、県民が引き続き安心、安全の食材を口にできるように協議することを、ぜひ熱望いたします。

スポーツ施設に関する県民の声は、SNSを駆使すれば短期間で多くの意見が寄せられると思いますので、ぜひ実行に移していただきたいと思っております。

最後に、県立高校について伺います。

厚生労働省は、今月5日、2023年の国内の出生数が過去最少の72万7,277人と発表しました。前年比5.6%減で、過去最少の更新は8年連続となります。また、社人研は、2070年までの人口予測

を昨年公表しましたが、いずれの推計においても人口減少が停止や増加に転じることはなく、さらにその先も右肩下がりの減少を想定しています。

スクリーンを御覧ください。(資料を示す)

これは、過去20年の本県の出生数の推移をグラフにしたものです。この数値が即座に影響を及ぼすのが、保育所や幼稚園の入所数で、徐々に上の学校に波及していくことは自明の理です。

昨年、私は、本県の保育所の利用定員と入所児童数が全地域で定員割れが起き、熊本市も4割を超える施設で定員割れが生じていることを提示しました。

続けて御覧ください。(資料を示す)

これは、過去10年間の本県の公立、私立合わせた高校の入学者数をグラフにしたもので、前のグラフと突き合わせると、本県で生まれた子供の入学割合が明らかになります。

例えば、2005年に生まれた子供の数を21年に入学した生徒数で計算すると、91%が進学、22、23年も同じく91%で推移しています。となると、直近22年に生まれた子供1万1,875人が進学する際の生徒数は約1万800人と推定されます。

今年度、公立、私立合わせた1年生の定員は1万7,590人です。これまでも、学区の見直し等で定員割れや進学のパラレルについて種々論議がありました。中でも、定員割れは、希望者全員が入学できると取られかねない状態です。競争倍率が低下すると、勉強に対する姿勢がおろそかになり、主体性や意欲が失われ、定員割れがさらに増えることが危惧されます。

令和3年3月、県立高等学校あり方検討会は、今後を見据えた4年間の取組を示しました。本来、県立高校に関しては、魅力化など多角的に議論する必要がありますが、間口を広げると論点がぼやけるので、今回あえて募集定員に特化して質

問します。

検討会の提言では、中学校卒業者が、27年まで1万6,000人超が続くことが見込まれ、下げ止まり状況にあるとしています。しかし、現実には、高校入学者数は、16年を最後に、20年以降、1万4,000人台にあり、今後さらに減少するのは必至です。

また、県立高等学校再編整備等基本計画で指摘された熊本市の4つの大規模校の学級減についても、現段階で行えば、熊本市内の生徒の進路選択の幅を狭めるとしていますが、果たしてそうでしょうか。それどころか、学級減を実施しないことが、近年散見される熊本市域の高校の定員割れの遠因ではないでしょうか。

さらに、募集定員については、私立高校も含めて県全体で適正な地域バランスを考えるよう示していますが、仮にそうであれば、集約に相応の時間を要するのは必定です。

提言から3年が経過し、今年度期限を迎えるはずでしたが、ここに来て、新たに外部有識者会議の設置が明らかになりました。3年前より状況は悪化し、時間の経過とともに出生数の減少は続き、調整は困難を極めるはずで

昨年、教育長は、募集定員の見直しを行っていく必要があると言及されましたが、結論は持ち越して、新設される外部有識者会議に委ねられるのか、お尋ねします。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) 県立高校の募集定員等については、令和3年3月の県立高等学校あり方検討会の提言を踏まえまして、中学校卒業者が令和9年頃までは年間約1万6,000人で推移することなどから、令和3年度から令和6年度までの4年間は、新たな再編統合は行わず、学科改編等による高校の魅力化に注力することとしております。

また、魅力化の取組と併せまして、1学級40人以上の定員割れが一定期間継続している学校については、学級減による募集定員の見直しを行うこととしており、令和3年度以降、菊池高校や鹿本高校をはじめ7校において、計280名減の定員見直しを行いました。

一方、少子化の進行や令和2年度の私立高校授業料実質無償化などの影響もあり、熊本市外を中心に定員割れが続いている状況でございます。

今後、中学校卒業予定者は、令和9年度までは横ばいの状況ですが、令和10年度以降減少し、将来においてもこの減少傾向は続くと思われています。

議員御指摘の熊本市内の大規模校の定員減につきましては、先ほど御紹介した提言におきまして、熊本市内の中学校卒業生数は、少なくとも令和9年度まで高止まりの状況が続くことなどの理由から、現段階で募集定員を減らせば、市内の生徒の進路選択の幅を狭めることになるため、生徒数の動向や私立高校への入学状況等を見ながら、引き続き検討を続けていく必要があるとされています。

このような状況を踏まえ、熊本市を含む募集定員の全体の見直しにつきましては、今年度実施する学識経験者や経済、報道機関などで構成する外部有識者会議により、定員割れ問題を含む高校の在り方について、中長期の視点に立って検討を行うこととしています。

加えて、県立高校は、地方創生の観点から大事な拠点であり、地元自治体や地域の方々からの意見を丁寧に聞く場を設けたいと考えております。

県教育委員会としましては、専門的な知見や地域の意見等を踏まえながら、県全体のバランスなどを考慮した上で、令和7年度以降の新しい方針について、しっかりと検討してまいります。

〔高島和男君登壇〕

○高島和男君 ただいまの教育長の答弁、一番肝腎なところは、3か所全て検討で締めくくられました。

主観ですが、新しい会議を立ち上げる前に、あり方検討会の提言の扱いについて、教育委員会での議論の経過、残された課題の有無を検証し、報告すべきではないでしょうか。踏むべき段取りを経ず、新たに外部有識者会議を設けるのは、大変厳しい言い方ではありますが、先送りとしか思えません。

人口減少は、停止や増加に転じることはなく、待ったなしです。新しい会議が、小田原評定にならず、早急に結論を見だし、教育委員会が即時実行に移すことを期待し、注視してまいります。

以上で用意した質問、全て終了をいたしました。最後まで御清聴ありがとうございました。

（拍手）

○議長（山口裕君） この際、5分間休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前11時5分開議

○議長（山口裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

内野幸喜君。

〔内野幸喜君登壇〕（拍手）

○内野幸喜君 皆さん、こんにちは。自由民主党・玉名郡区選出・内野幸喜です。

今日で2年ぶり17回目の一般質問ということになります。先週の水曜日、19日から代表質問が始まりまして、ちょうど私で13人目、トリにふさわしいかどうか分かりませんが、今定例会一番最後の質問者を務めさせていただきます。

今議会では、木村知事の座右の銘、上杉鷹山の

件の話がちょくちょく出ましたが、実は、私も、もう1つ気になった言葉が、知事がもう1つ好きな言葉は、サントリーの創業者の鳥井信治郎さんのやってみなはれという言葉が好きだとおっしゃってました。熊本弁で言うところのやってみなっせだろうということでした。

実は、私、鳥井信治郎さん、サントリーの創業者ぐらいとしか以前は認識がなかったんですが、ちょうど5年前ぐらいですかね。「マッサン」という朝の連続テレビ小説がありまして、これは、ニッカウキスキーの創業者・竹鶴政孝さんをモデルとしたドラマだったんですが、そのドラマの中に強烈なキャラクターの方がいらっしやいました。それが鴨居商店の社長、鴨居の大将、鴨居欣次郎さんでした。その方が、サントリーの創業者・鳥井信治郎さんということで、私も鳥井信治郎さんにちょっと興味を持つようになりました。

知事が、やってみなはれという言葉が好きだと言われたんですが、実は、この後に言葉が続くというふうに言われています。それが、やってみなはれ、やんな分からしまへんで、酒ちゅうものは皆生きてま、どんな酒かて置いてみなはれと続くと言われてます。やっぱり酒というのは、一様じゃないと、それぞれ個性があるんだと、だから造ってみなければ分からないんだと、だから、まずは始めるんだと、やってみるんだということだと思えます。

県庁も、ぜひ——今でも、熊本県庁というのは、そういう風土が根づいていると思えますが、できるからできないからということではなくて、やるかやらないか、まずはやってみる、そういう風土を、さらに充実、木村知事の下でさせていただければなというふうに思っております。

私の質問も、できるかできないかというような質問もあります。ただ、前向きに、できる方向の

検討をしていただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速、通告に従いまして、質問に入らせていただきます。

まずは、熊本台湾事務所の開設について質問します。

菊陽町に所在する半導体受託生産最大手TSMCの熊本工場JASMが、いよいよ今年から量産を開始します。

また、TSMCからは、第2工場も同じく菊陽町での建設が発表され、2027年末からの稼働開始を目指すとの発表もされています。第1工場と第2工場を合わせた投資金額は約3兆1,800億円、雇用の創出は3,400名以上と見込まれています。

まさしく、新生シリコンアイランド九州の実現と、その中心となる熊本県のさらなる発展が期待されます。

実際に、肥後銀行と鹿児島銀行との持ち株会社である九州フィナンシャルグループが、熊本県内への経済波及効果として、2022年から2031年までの10年間の累積で約6兆8,000億円と試算しています。

また、九州経済調査協会による試算では、九州・沖縄・山口地域への10年間の経済波及効果が約20兆円に上るとされています。

こうした経済効果があまりにも大きいため、想像することも困難です。いずれにしろ、TSMCの本県進出は、過去に例を見ないほどの様々な効果をもたらす、本県にとって100年に1度のビッグチャンスだということです。

既に、こうしたビッグチャンスを生かそうと、台湾とのビジネスを行っている、または考えている県内企業が数多く存在します。

そうした企業への相談窓口として、県では、台湾に関する様々なビジネス等の相談にワンストップ

プで対応するサポートデスクを台北に開設しています。それが熊本・台湾ビジネスサポートデスクです。

この熊本・台湾ビジネスサポートデスクでは、台湾在住歴が長く、台湾に精通していらっしゃる熊本県ビジネスアドバイザーの方が、企業等からの各種相談への対応に当たっていらっしゃいます。

私たち自民党県議団の有志で、昨年12月に台湾を訪問したときにも対応していただき、台湾におけるビジネスチャンスや商習慣など、様々な話を聞かせていただきました。その際、相談件数も多くなっている、TSMCの進出により熊本県の認知度も相当高まってきている、台湾企業からの相談もあるとの話もありました。こうしたことから、今後も台湾とのビジネスを始めたいと考える企業は増えてくるものと思います。

しかし、私は、熊本・台湾ビジネスサポートデスクは、その名前のとおり、ビジネス分野を優先しているものと認識しています。経済分野のみならず、台湾とのこれまで以上の積極的な交流促進を図っていくためにも、私は、熊本台湾事務所を開設すべきだと考えています。

私は、熊本台湾事務所の開設については、2年前の6月定例会県議会でも、当時の蒲島知事に、知事の任期中のうちに実現してほしいと質問しました。その際、当時の蒲島知事からは「今後の経済活動の進展、インバウンド、アウトバウンドの回復、行政間における対面での連絡調整の必要性など、様々な観点を踏まえ検討して」いくとの答弁をいただきましたが、残念ながら、蒲島知事任期中の実現はかないませんでした。

私は、実際に前向きに検討したものの、今はまだその時期ではないとの判断から実現できなかったものと信じています。そのため、時期が来れ

ば、県は、熊本台湾事務所の開設に動き出すものと期待しています。

現在、阿蘇くまもと空港と台湾の桃園国際空港との直行便は週12便就航しています。ビジネスの往来だけではなく、観光によるインバウンド、アウトバウンドも着実に増えています。実際に、本県の観光地や熊本市内の飲食店等で多くの台湾の方と思われる方と遭遇しますし、台湾へ旅行に行かれる方も増えてきています。

また、TSMC熊本工場JASMの開所により、既に多くの台湾の方々が家族を伴い本県に住んでいらっしゃいます。その数は約800人とも言われています。

そして、第2工場が稼働を予定している2027年の末には、その数はさらに増えていくものと推察できます。そうすると、本県は、人口比に対し台湾の方々が多く住む全国有数の都道府県になることは間違いありません。

私は、TSMCも進出し、台湾の方々も多く住む熊本県が台湾に事務所を開設することで、台湾との信頼関係の強化とより一層の交流拡大が図られるものと考えています。

1972年に台湾との国交が断絶され、中国との国交が結ばれて以降、本県の知事は、木村知事まで含め6人です。その中で、1972年以降、知事として台湾を訪問したのは蒲島知事1人だけでした。その数は10回以上に及びました。木村知事にも、台湾との交流と絆をさらに強くするためにも、台湾を早期に訪問してほしいと思っています。

日本にとって台湾は、民主主義、法の下の平等といった基本的価値観を共有する重要なパートナーです。これは本県にも言えることです。

現在、47都道府県のうち、静岡県と沖縄県が台湾に事務所を開設しています。それに続いて本県も台湾に事務所を開設してほしいと思います。本

県の現状を考えると、むしろ開設しないことのほうが不思議にすら感じます。

本県の海外事務所は、上海、香港、シンガポールの3か所です。そのうちの香港事務所が台湾を活動範囲としています。

今の香港は、以前と比べ、様々な政治的リスクが見受けられるようになってきています。その香港にある熊本事務所が台湾を活動範囲としていることに、台湾の方々はどう思われるのでしょうか。これも検討が必要だと思います。

そこで、台湾訪問の意思と熊本台湾事務所の開設についての考えを知事にお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 内野議員から、熊本台湾事務所の開設、そして私の台湾訪問についての御質問をいただきましたので、お答え申し上げます。

T SMC進出決定後、熊本と台北を結ぶ定期便は、先ほど御質問の中でも触れていただきましたように、週12便にまで増え、台湾との交流は拡大を続けています。また、T SMC第2工場の進出が決定し、このよき流れは今後ますます加速していくものと思われま

す。そのような中、熊本県では、県内や台湾の企業、団体、個人からの御相談にワンストップで対応する熊本・台湾ビジネスサポートデスクを、議員御指摘のとおり、昨年7月に、台北に開設させていただきました。5月末時点で延べ279件、月平均で約30件の相談があり、台湾に精通したビジネスアドバイザーが相談者に寄り添った支援を行ってくださっていると考えております。

また、観光面では、昨年5月に、台湾に営業窓口を設置いたしまして、商談会や定期的なセールス活動を実施しました結果、台湾の大手旅行社8社と連携した旅行商品が多数造成されたこともあり、直近4か月の県内の外国人宿泊者数は、韓国

や中国に比べて台湾が一番最多となっております。

行政間の連絡調整につきましては、高雄市をはじめ台湾各地の関係者と対面やオンラインで直接やり取りを行うことで、信頼関係が深まり、友好が深まっておるところでございます。

このように、経済、観光、行政における台湾とのコミュニケーションは、現在円滑に進んでいるところでございます。

議員お尋ねの台湾事務所の設置につきましては、私も、マニフェストの中で「企業の海外展開や観光誘客、くまモン展開、自治体間交流を力強く進めるため、既存の上海・香港・シンガポールの事務所に加え、台湾等のアジアを中心に、新たな海外拠点の設置を調査検討します。」とマニフェストに明記しておりますので、十分検討に値すると思っております。

ただ、すみません。しかしながら、まだ今この場で、その開設の可否を判断するには、いかんせん、まだ私も就任2か月、台湾にまだ一度も行けておりませんので、準備不足でございます。現地の窓口寄せられております相談内容ですとか、活動状況の推移を見守りながら、事務所開設に関わります課題、必要性などを、引き続き検討を続けさせていただきたいと思っております。

台湾とは、熊本地震や今年の4月の台湾東部沖地震など、困難に直面した際、お互いに助け合い、信頼関係を本当に深めてまいりました。

今後、できるだけ早い時期に私自身が台湾を訪れ、この信頼関係をより強固なものとし、経済活動や交流のさらなる拡大につなげてまいる決意でございます。

以上でございます。

〔内野幸喜君登壇〕

○内野幸喜君 今知事から答弁をいただきまし

た。

台湾事務所ということではないにしても、アジアで拠点となるような事務所ということで、マニフェストに確かにありました。そういう思いがあるから、この場でももっと前向きに言っていた方がいいのかなと思いましたが、ただ、これは難しいということも私も十分承知しています。

台湾については、早期に訪問するというので、これはもうここでしっかりと行っていただいたので、台湾との交流の絆をしっかりと深めていただければというふうに思っています。

先ほど質問の中で言いましたが、私は、この質問2回目ですね。今回、蒲島知事から木村知事に替わったので、改めて聞かせていただいたというのが一つの理由と、そして、2つ目の理由が、これはやっぱり議会の中から、この台湾事務所を開設すべきだということを私自身は言うべきだと思っておりますので、そういう理由から今回質問をさせていただきます。

本当、台湾とは、残念ながら国交が断絶した1972年以降、今年で52年なんですけど、今最も良好な関係の時代がここ数年続いていると私は思っています。台湾というのは、やっぱり私たちと基本的な価値観を共有する重要なパートナーなんですね。

地震の話もありましたが、今の総統、頼清徳さん、台南市長のときに、熊本地震が起こった後に、台南市民の方を引き連れて、熊本を元気づけようということで、実際に来熊されています。それだけの親日家の方が、今実は台湾の総統でもあるんですね。

2月に、TSMC、JASMの開所式がありましたが、恐らく頼総統は本当に来たかったんだと思います。ただ、いろんな情勢がそれを可能にできなかったということで、やっぱり来れなかった

んだと思いますが、そういう台湾とは、今後もしっかりと絆を結んでいていただきたいというふうに思っております。

先ほど質問の中で、昨年12月に自民党の有志で台湾を訪問したという話をしました。この熊本県とMOUを締結している高雄市を訪問しました。陳其邁市長も、我々を温かく受け入れてくれて、本当にいい懇談ができたと思いますし、そして何より、高雄市議会、私は、これまで3回ほど行ったことあるんですが、今回本当にびっくりしました。高雄市議会に行ったら、ようこそ熊本県議団一行様と横断幕を掲げて、あれは恐らく50名以上はいらっしやっただんじやないかなと思います。もう熱烈な歓迎をしていただきました。

その中で、いろんな説明もあったんですが、もう1つ印象に残っているのが、これまでの熊本県議会と高雄市議会との交流の模様というか、様子というのをDVDに作られてて、これがずっと流れてて、本当にやっぱり高雄市議会の人たち、康市議会議長ですけれども、康議長をはじめ、やっぱりしっかりとこの熊本のことについて思っているんだなということを実感しました。そういう台湾だからこそ、高雄市をはじめ、ぜひこの熊本が台湾事務所を開設してほしいというふうに思っています。

さっき言いましたが、全国で台湾事務所を持っているのは沖縄県と静岡県、そして、この沖縄県と静岡県も、実は中国にも事務所を持っています。だから、この熊本県も堂々と私は台湾に事務所を開設してほしいというふうに思っています。

恐らく、いろんな事情があって、そこは考慮していることだろうと思いますが、何らこれは責められるべきことではありませんし、熊本県の今後のことを考えたら、むしろ開設しないことのほうがマイナスに私は働くんじゃないかと思っております。

ますので、ぜひ前向きに検討してほしいと思います。

それから、質問の中で触れましたが、今、台湾を活動範囲としているのが香港なんですね。香港の——というのは、今、一国二制度というのが形骸化しつつあって、非常にいろんな政治的リスクが高まっています。そういった香港が台湾を活動範囲としているということを冷静に見たときに、何かこう間違った印象を与えてしまうんじゃないかなというふうに思いますので、そこもぜひ検討していただければなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、人口減対策について質問します。

まずは、消滅可能性自治体について質問します。

今年の4月、民間の有識者らでつくる人口戦略会議が、全国744市町村が将来消滅する可能性があるとの報告書を公表しました。いわゆる消滅可能性自治体です。本県でも18市町村が該当すると公表されました。

10年前の2014年5月に、日本創成会議が初めて消滅可能性都市を公表した際、社会に大きな衝撃を与えました。その衝撃が、後に政府が進める地方創生の施策や本県も含めた全国の各自治体が進める人口減対策、少子化対策、子育て支援対策、移住・定住対策等へと大きな影響を及ぼすことになりました。当時の私は、人口減少時代を見据え、行政サービスを維持するために警鐘を鳴らされたものと認識していました。

それから10年が経過した今回の再度の公表。果たして、今回の公表に意味があったのでしょうか。20歳から39歳までの女性の人口が、2020年から2050年までに半減するという一つの指標に基づいた公表にも疑問を感じます。むしろ、今回の公表は不安をあおり、各自治体が一生懸命に行っ

ている様々な人口減対策へのやる気をそぐことにつながるようになることさえ感じます。

実際に、前回、そして今回、消滅可能性自治体に該当すると公表された自治体は、どの自治体にも負けないほどの人口減対策へのあらゆる施策を講じてきました。

例えば、該当市町村の一つ和水町では、次世代を担う子供の出生を祝福し、子育て世帯の負担軽減及び子供の健やかな成長を願ひ、子育て世帯を支援することにより、地域の活性化、出生率の向上及び人口増加を図るため、和水町わくわく子育て応援金を交付しています。

具体的には、出生祝い金として、第1子20万円、第2子30万円、第3子50万円、第4子70万円、第5子以降100万円と、県内でも最も手厚い補助を行っています。また、入学祝い金も、小学校入学で5万円、中学校入学で10万円、高校入学で15万円と充実しています。

こうした充実した補助もあり、現在、和水町へと転居したり家を新築したりする子育て世帯も着実に増えてきているそうです。

現在、和水町に限らず、ほとんど全てと言っていい県内の自治体が様々な人口減対策を講じています。その中には、すぐに結果が出るものばかりではなく、10年後、20年後を見据えた施策が多いのも事実です。

このような状況の中で、今回、県内の18市町村が消滅可能性自治体として公表されました。

そこでまず、消滅可能性自治体についての所見を知事にお尋ねいたします。

引き続き、人口減対策のうち、移住、定住の促進に絞って質問します。

令和2年の初頭から始まった新型コロナウイルス感染症の拡大は、在宅勤務等のテレワークを導入する企業の増加など、私たちの働き方にも大き

な変化をもたらすこととなりました。

このことは、裏を返せば、多くの企業が集中する都市圏に住んでいなくとも、地方に住みながら仕事ができるということです。

県は、こうした状況を、本県にとって、移住、定住を推進するチャンスとして捉え、令和3年4月に移住定住推進本部を設置されました。

現在、コロナ禍以降、本県への移住相談件数は増え、令和2年度の1,200件から、令和4年度には2,993件と、大幅に増加しています。恐らく、令和5年度はさらに増えているものと予想されます。

今後は、この相談者の方々に実際に本県に住んでいただくための熊本県の魅力の発信や移住、定住に関する施策の充実が必要だと考えます。

自然豊かで食も豊富な熊本県。子育てに最適な環境がそろっています。また、テレワークの方々のみならず、半導体産業の集積等を踏まえた人材育成や確保も、移住、定住を考える方々には大きな魅力です。

そして何より、本県出身以外の方々を温かく受け入れる熊本県、本県出身以外の方々が様々な分野で活躍できる熊本県を力強くアピールすることも必要です。このことは、木村知事が実際に体現しています。

さらに、これからは、移住、定住に限らず、地域の担い手として期待される関係人口の増加も必要です。

知事は、3月の県知事選挙期間中に、産山村での田植の話を度々されていらっしゃいました。これも自ら関係人口を体現していた話だと思いません。

こうしたことから、知事には、自らが体験者として、本県の移住、定住の促進について積極的に取り組んでいただきたいと思います。

そこで、移住、定住についての今後の施策と考
えについて、知事にお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) まず、消滅可能性自治体についてお答え申し上げます。

私は、人口戦略会議による消滅可能性自治体のリスト公表は、10年前よりもさらに深刻化している人口減少問題に、再び警鐘を鳴らすものであると認識しています。

ただ、一方で、消滅可能性という言葉ですと、非常に衝撃的ではあるんですが、その趣旨の中で、その人口減少の中でも住民の暮らしを維持できるような取組を、国を挙げて強力に推し進めることを促すものと考えております。住民がいらっしゃる限り、その暮らしを支える市町村、自治体なくなることは決してございません。

議員御紹介のように、市町村において、想定以上に進む人口減少に対応するため、移住、定住の促進や少子化対策などに懸命に取り組んでおられること、私も十分承知しております。また、そうした取組を通して、人口減少を緩やかにすることにつながっている自治体も実際ございます。

ただ、人口減少は、全国的な課題であり、一自治体だけで解決できるものではありません。

全国の知事有志25名で組織されています日本創生のための将来世代応援知事同盟というのに、先日、私も熊本県として初めて参加いたしました。この知事同盟は、人口減少に歯止めをかけ、地方への人の流れをつくり、東京一極集中を是正する、その社会を変えていくことを目的としています。

5月15日に開催された会議で取りまとめた人口戦略緊急アピールin宮崎では、政府にそうした司令塔を設置すべきなどの提言をするとともに、我が国が一丸となって深刻化する人口減少問題に挑

戦していくことを宣言いたしました。

県としては、市町村との連携をさらに強化しながら、引き続き、移住、定住の促進や関係人口の創出、拡大、こどもまんなか熊本の実現に全力で取り組み、持続可能な地域づくりを進めてまいります。

そうした中で、次に、さらに具体的な移住、定住の促進についてお答え申し上げます。

議員御紹介のとおり、熊本県では、コロナ禍の影響で、都市部への人口流出が、一時的ですけれども減少し、テレワークの推進などによって、地方への人口流入が期待された、その流れを確実に捉えるべく、令和3年4月に、庁内に移住定住推進本部を設置いたしました。そこの本部を通じて、大都市圏における交流イベントの実施や新たな相談窓口を福岡県に設置するなど、全庁的な連携の下、移住・定住政策を推進してまいりました。

その結果、議員御紹介の移住に関する相談件数は、令和5年度には3,311件と増加しております。着実に取組の成果が現れてきていると思っております。

しかしながら、コロナが収束した後の現在、東京への一極集中が再び加速し、都市部への人口流出が増加傾向にあります。こうした中、これまで以上に、移住・定住施策をしっかりと推し進めていく必要があると考えております。

今後は、引き続き、都市圏での情報発信ですとか相談体制の拡充などにより、転入者の増加促進に取り組むとともに、特に、県出身者への情報発信によるUターン者の増加促進にも努めてまいりたいと考えております。

また、議員が質問の中で御指摘いただきました関係人口、これはもう皆さんも御承知かと思いますが、居住している定住人口でもなく、また、観

光などで訪れる交流人口でもない、その地域や地域住民の方々と継続的に関わっていく人々を指すものでございます。

関係人口は、都市で生活する人々が主体的にふるさつを選びつづけていくことにつながる非常に重要な視点であると考えまして、この関係人口の視点を入れた政府の政策づくりに私もかつて携わったことがあるなど、私にとって極めて思い入れの深いものでございます。

ライフスタイルが多様化する中で、必ずしも居住にこだわらない人的なつながりを創出して拡大していくことは、今後の地域活性化にとって欠かせないものと私は考えております。

そこで、今後、都市圏の企業と地場の企業を結びつけるなど、例えば、仕事ベースでの関係人口の創出を図る事業に取り組んでまいりたいと考えておりますし、加えて、多くの方にやはり熊本を選んでいただくためには、子育てとか医療などの生活環境、そしてまた、渋滞問題を解消する交通インフラなどの社会的基盤を整備し、熊本で豊かに暮らせる環境整備を着実に進めていく必要があります。

県の様々な取組を移住、定住や関係人口の創出とも関連づけるために、「こどもまんなか熊本」推進本部をはじめとする庁内各部局との連携をさらに強化するとともに、生活基盤を支える市町村とも意見交換を丁寧にして、意見を丁寧にお伺いしながら、これまで以上に市町村と連携を強化してまいりたいと考えております。

人口流出の波が再び大きくなりつつある今、本県に多くの方々に住んでいただけるよう、移住、定住のさらなる加速化に向けて、全庁一丸となって取り組んでいく覚悟でございます。

以上でございます。

〔内野幸喜君登壇〕

○内野幸喜君 まず、消滅可能性自治体、警鐘を鳴らすものだと認識しているという答弁がありました。その前にネーミングがという話もあり、そもそも、この消滅可能性自治体というやっばり名称が私はよくないというふうに思っています。

人口減というのは、何も一自治体に原因、理由があるということではなくて、やっばりこれは日本全体で考えていく問題ですから、消滅可能性自治体だけに何となく責任を負わせるような名称自体は考えたほうがいいのかというふうに思っています。

先ほど質問の中でも触れましたとおり、その中でも、ほとんどの自治体、しっかり頑張っているんですが、和水町の例も紹介しました。このように一生懸命頑張っている自治体がありますので、そこは県もしっかりと連携しながら、人口減対策について取り組んでいただければと思っています。

移住、定住についてということで、まず、この移住、定住については、決してパイの奪い合いではないんですね。例えば、熊本に住んだことによって、第2子、第3子も考えようという方も出てくるかもしれないので、全体としては増につながるはずなんです。だから、熊本県もしっかりとこの移住、定住については取り組んでいただければというふうに思っています。

これは、まさしく知事が体現しているわけですね。熊本県というのは、どこの出身であろうが活躍できるんだというのを体現していると思うんです。

実は、私、3月の選挙期間中に、ちょっと残念な思いをすることがありました。そのときに、熊本生まれ、熊本育ちとか、よくそういうフレーズを聞いたんですね。これは、選挙戦略の一環としてはあるのかもしれませんが、じゃあ、県外の人

が、そういうフレーズを聞いたときに、果たしてどう思うんだろうかということ率直に思いました。熊本県というのは、県外出身の方は受け入れてくれないんだと間違ったメッセージを送ってしまうんじゃないかと、非常に私は、だから残念でありました。

だから、今まさに知事が熊本県出身以外の知事ですから、熊本県は私でも活躍できるんだ、頑張れるんだということを証明してほしいなというふうに思っています。

表現があまりよくないかもしれませんが、よく、地域を元気にするとか、まちおこしを一生懸命やるというのは、よそ者、若者、ばか者とかとよく言いますね。

よそ者、知事は、まさにそうですね。若者、知事は、先ほど高島議員の話で、全国でも7番目に若い知事だとありました。50歳ですね。10年後、20年後に責任を持つことができる、まさに責任世代のど真ん中でありますので、若者と。

ばか者、知事は、もうむちゃくちゃ熊本のことを愛しています。むちゃくちゃ熊本のことをやっばり知ってますね。そういう意味では、やっばり熊本ばかだと思しますので、しっかりと知事が、この熊本県の発展のために、私が活躍している熊本県、他県からもいろんな人来てくださいとアピールしながら、移住、定住の促進に向けても頑張っていたいただければなと思っています。

ちょっとスピードアップをさせていただきます。

次に、湛水防除の排水機場の更新について質問します。

昨年8月、玉名市横島町で、横島干拓入植50周年記念式典が開催されました。

国営横島干拓事業は、第二次世界大戦終戦後の厳しい食料事情の中、1946年に、国の緊急干拓事

業の一環として、食料増産や自作農創設、農地造成等の目的で始まり、約30年の歳月を経て、1974年に工事が完了しました。現在では、トマトやイチゴなどの施設園芸を中心に、多くの農作物が栽培されている一大産地となっています。

そもそも、玉名市横島町は、町名が示すとおり、島だったそうです。それが、16世紀後半の加藤清正の時代からの広大な干拓により陸続きとなったそうです。まさに、遠浅の海岸が多いという本県の地形的特徴を生かした農業土木の先人たちが築いてきた土地改良事業によって生まれたのが今の玉名市横島町です。

このような干拓地は、玉名市横島町のみならず、八代地域など、有明海、八代海に面する広大な範囲に存在します。その規模は約2万ヘクタールで、本県の水田面積の約3割を占めています。

干拓地の特徴としては、標高が低く、排水面では不利な環境となっていることが挙げられます。そのため、高潮や豪雨によって湛水被害を受けやすい環境ともなっています。こうした干拓地の農地を湛水被害から守るために設置されているのが排水機場です。

現在、本県には、農地や農村の湛水被害防止を目的に、干拓地を中心に県営事業で整備された168基の排水機場が存在します。この排水機場が、本県の多彩な農業を下支えし、地域住民の方々の安全、安心にも大きく寄与しています。

私は、先月22日に玉名市で開催された玉名平野地区湛水防除事業促進期成会の総会に出席しました。その総会では、排水機場の適正な保安点検や維持管理、さらには、排水機場の維持管理水準の技能向上と安全対策を図るための管理運転者の研修会の開催についてなど、活発かつ様々な議論が交わされました。

玉名地域では、排水機場の整備が昭和40年代以

降に鋭意進められ、これまでに38基の排水機場が整備されています。

その結果、低平地の干拓地の農地等でも湛水被害が減少し、水稻中心から現在のトマトやイチゴなどを中心とした施設園芸が展開されるようになり、稼げる農業に大きく寄与しています。

一方で、玉名地域の排水機場の多くが、建設後、年数が経過したものが多くなってきています。そのため、管理者である市と町や地元農家の方々からは、老朽化による故障や機能低下により、湛水被害を心配する声も聞こえてきています。

私の地元長洲町の平原地区というところにある排水機場も、平成31年度から県営事業による更新整備が進められ、本年度から一部の供用が開始されています。地元農家の方々からは、本事業の早期完了が望まれています。

玉名地域では、今紹介した平原地区以外の排水機場でも更新整備が必要な機場が多く、早期着手を望む声が上がってきています。

こうした排水機場の更新整備を望む声は、県内のほかの地域でも多く存在するのではないのでしょうか。

排水機場の更新整備には、多大な事業費が必要となります。しかし、農地を守り、稼げる農業、魅力ある農業、後継者の育つ農業を実現するため、さらには、地域住民の方々の暮らしを守り、地域を支える排水機場の更新整備は必要です。

そこで、排水機場の更新整備についての考えと今後どのように取り組むのかについて、農林水産部長にお尋ねいたします。

〔農林水産部長千田真寿君登壇〕

○農林水産部長(千田真寿君) 玉名地域は、有明海に面した平野部を中心に、水稻、麦、大豆のほか、トマト、イチゴ、ナスなど多彩な農業生産活

動が展開され、県内でも有数の産地として確立されています。

排水機場は、干拓地等の平野部において、水田での畑作物の栽培を可能にし、施設園芸や露地野菜の生産を支えるとともに、農村集落の生活を湛水被害から守る重要な施設です。さらに、県内168か所の排水機場のうち70か所では、大雨の予報時に排水機場を運転し、排水路の水位を事前に低下させる取組が行われており、流域治水の実現にも貢献しています。

一方で、排水機場の約5割が整備後既に30年以上を経過しており、施設の老朽化に伴うポンプの不具合等が増加しています。このため、排水機場を管理する市町からは、計画的な更新整備やそれに伴う負担の軽減に対する要望が年々強くなってきています。

排水機場の更新整備については、重要課題の一つと位置づけ、施設の劣化状況や背後地への影響などを総合的に考慮し、順次進めてきたところです。

しかしながら、昨今、資材や人件費の高騰に伴い事業費が増嵩しており、これまで以上にコストの縮減や予算の確保が課題となってきました。

県では、近年、ポンプの一部の部材を再利用する更新整備をモデル的に行ったところ、事業費縮減の効果が明らかになりました。

今後は、部材の再利用を行いやすい陸上型ポンプについて、同様な手法での更新整備を積極的に推進します。また、市町や土地改良区に対しては、点検に関する新技術の導入や日常の維持管理に関する研修会の実施を通じ、ストックマネジメントの強化を支援してまいります。

これまで、県では、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を最大限に活用し、予算の確保に努めてまいりましたが、その対策の

期間も令和7年度が最終となります。

このため、県としては、国が国土強靱化実施中期計画をできるだけ早い時期に策定し、必要な予算を切れ目なく継続的かつ安定的に確保するよう、強く要望してまいります。

今後とも、多彩な農産物の生産と農村の暮らしの安全、安心を守るため、排水機場が持続的に機能を発揮するよう、市町や土地改良区と連携して、しっかりと必要な対策を講じてまいります。

〔内野幸喜君登壇〕

○内野幸喜君 はい、ありがとうございました。

今、168基、県内の排水機場、そのうちの5割以上が、もう既に30年以上を経過しているということです。もう老朽化が進んでいるということですね。ちょうど今のこの時期、管理運転者の方々とかは、もう気が気でないんですね。いつその現場に行かないといけないのかということでもありますので、今後、更新時には、それぞれよしあしがあると思いますが、自動化とか、そういったことも導入していただければなというふうに思っています。

この排水機場の整備については、農業農村整備予算、いわゆるNN予算と言われますが、一時期、これは民主党政権時代だったんですが、6割以上カットされたんですね。6割以上。その結果、この排水機場の更新スケジュールに大きな影響を及ぼしたというのも事実です。

排水機場は、先ほど部長の答弁からもありましたが、流域治水にも大きく貢献しているんです。農地だけではなくて、その近くに住む方々のための洪水調整という役割も担ってるんですね。

ですから、大事な排水機場ですので、しっかりとこの予算確保に向けては我々県議会も一緒になって頑張っていきますので、しっかりとした整備に向けて、取組をお願いしたいというふうに思い

ます。

次に、匿名・流動型犯罪グループについて質問します。

私は、一般質問で、これまで何回も治安対策についての質問をしています。これは、治安が守られなければ、平穏な日常活動や正常かつ健全な経済活動、さらには、私たち議員の政治活動も行うことができません。日々の生活における最も重要な要件こそが治安であると言っても決して過言ではないと考えるからです。

昨年1月、東京都狛江市の一軒家に強盗が入り、その家に住む90歳の女性が暴行を受けた末に亡くなるという痛ましい事件が発生しました。この事件は、後に、SNS等で集められた実行役が、フィリピンの入国管理局ビクタータン収容所に収監されていたルフィなどと名のる男らに指示された上の、日本全国で発生していた同一グループによる連続強盗事件の一つだったことが判明しました。

その後、ルフィなどと名のる指示役らは、フィリピンから強制送還され、警視庁に逮捕されましたが、事件の特異性や関与が指摘されている事件の多さ、フィリピンの収容所内における生活実態等が詳細に報道されたことにより、この事件は、多くの国民に大きな衝撃を与えることとなりました。

また、同じく、昨年5月には、東京・銀座の中心街にある高級腕時計店に、仮面をつけた複数の男らが押し入る強盗事件も発生しました。私は、事件現場の近くにいた方がスマートフォンで録画した犯行時の動画をニュース等で見ましたが、白昼堂々、多くの人が行き交う中での大胆な犯行に、大きな衝撃を受けました。

さらに、その後、逮捕された男らが、お互いに面識がなく、初対面だったということにも衝撃を

受けました。つまり、この事件も、指示役によってSNS等で集められた男らが、実行役として、高級腕時計店に押し入った強盗事件だったということです。

このように、近年、指示役と呼ばれる人物が、SNSや求人サイト等で実行犯を募集した上で犯罪グループを形成し、全国各地で特殊詐欺等を敢行して、多額の犯罪収益を得ている事件が度々発生しています。

このような中、警察庁では、こうした犯罪グループを匿名・流動型犯罪グループと定義し、熊本県警察でも、実態解明や摘発に向けた取組を強化していると聞きました。

そこで、まず1点目として、匿名・流動型犯罪グループとは、具体的にはどのようなグループなのか。

次に、2点目として、県内において、匿名・流動型犯罪グループによる事件は発生しているのか。

最後に、3点目として、県警察では、匿名・流動型犯罪グループに対して、どのような対策を行っているのか。

以上3点について、警察本部長にお尋ねいたします。

〔警察本部長宮内彰久君登壇〕

○警察本部長(宮内彰久君) 近年、全国的に新たな治安上の課題となっております匿名・流動型犯罪グループにつきましては、明確な組織性を有する暴力団とは異なり、SNSを通じるなどした緩やかな結びつきで離合集散を繰り返す犯罪グループでありまして、各種資金獲得活動によって得た収益を吸い上げている中核部分は匿名化され、違法行為の実行者は、SNSでその都度募集され、流動化しているなど、新たな形態の犯罪グループでございます。

昨今の全国的な情勢としまして、特殊詐欺の被害が依然として深刻な情勢にあり、また、昨年来、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害が急増していますほか、実行者をSNSで募集して敢行される強盗や窃盗、悪質なスカウトやホストクラブによる女性からの搾取、繁華街における違法風俗営業や強引な客引きなどの様々な事案が治安対策上の課題となっておりますが、これらの事案には、匿名・流動型犯罪グループの関与がうかがわれるところでございます。

本県におきましても、違法風俗店の経営や詐欺によって収益を上げていた犯罪グループを検挙しておりますほか、関係都道府県警察との合同捜査により、熊本県内で発生した特殊詐欺を敢行していた犯罪グループを検挙しております、匿名・流動型犯罪グループの活動が活発化していることがうかがわれるところでございます。

県警察におきましては、匿名・流動型犯罪グループへの対策としまして、昨年の春に、匿名・流動型犯罪グループに関する情報の収集、集約、分析を行う犯罪実態解明室を新設しましたほか、本年春には、匿名・流動型犯罪グループの取締りに特化した係を新設するなど、体制を強化しているところでございます。

また、刑事部門や組織犯罪対策部門だけでなく、違法な風俗営業の取締りを担当する部門や暗号資産の追跡などを行うサイバー部門など、関係する部門が組み込まれた部門横断的な体制を構築しまして、匿名・流動型犯罪グループの実態解明と取締りを推進しているところでございます。

県警察としましては、引き続き、全国警察とも連携しながら、匿名・流動型犯罪グループの壊滅に向けまして、戦略的な取組を進めてまいります。

〔内野幸喜君登壇〕

○内野幸喜君 ありがとうございます。

匿名・流動型犯罪グループ、いわゆるトクリュウですね。本県でも実際に検挙の事案があったということです。ですから、何も遠いところで起きているような事件ではなくて、我々の身近なところで起きている事件なんだということをやっぱり認識しなければならないということです。

これは、先ほど横断的にとありました。刑事部門だけではなくて、生安部門であるとか、サイバー部門、そういったところを横断的にやっぱり取り組んでいかなければならない事案だろうというふうに思っています。

とにかく、この熊本県内からこうしたトクリュウによる被害者を出さないためにも、しっかりと取り組んでいただきたいと、県警のほうにはお願いしたいというふうに思います。

同時に、これは闇バイト等で実行役として募集されるんですね。そうしたおいしい話はないんですね。実際、それに一回入ってしまうと、個人情報なども全部聞かれて、なかなか、脅されて抜けられないという実態があるそうです。ですから、こうしたその実行役とかならないように、闇バイトとかにも気をつけてくださいと、そういったものはないんだと、そうした啓発も必要だと思いますので、その点もしっかりとお願いしたいというふうに思います。

最後、世界で活躍するアスリート育成のための支援事業について質問します。

今年は、4年に1度のオリンピックイヤー、2024年パリ・オリンピック・パラリンピック開催の年です。パリでの夏季オリンピックの開催は、1924年以来、実に100年ぶり3回目となります。

2024年パリ・オリンピックは、ちょうど1か月後の7月26日に開会式を迎え、32競技329種目が実施される予定となっています。パリ・パラリン

ピックは、8月28日に開会式を迎え、22競技549種目が実施される予定となっています。

「Games Wide Open」広く開かれた大会をスローガンとする今回の大会、トップアスリートたちの一挙手一投足から目が離せない夏となりそうです。

パリ・オリンピック・パラリンピックには、男子マラソンの赤崎暁選手、女子バドミントンの山口茜選手など、既に何人もの本県出身または関係する選手の出場が決定もしくは内定しています。

つい先日も、大津中学校、熊本信愛女学院高校出身の古賀紗理那選手がキャプテンを務める全日本女子バレーボールチームがオリンピックへの出場権を手に入れました。

このように、本県に關係するアスリートの活躍をテレビや新聞等で見て、オリンピックへの出場内定等の情報が入ってくるたびに、私自身、元気をもらっています。恐らく多くの県民の方々も、本県に關係するアスリートの活躍に、夢や希望、誇り等を感じていることだと思います。

これまで、本県では、このように世界で活躍するアスリート育成のための事業を行ってきました。それが、県教育委員会が国際大会を目指すトップアスリートの育成を図るために取り組んできたくまもとワールドアスリート事業です。実際に、本事業からは、育成指定選手に選ばれ、オリンピックをはじめとする国際大会へと出場したアスリートが数多く輩出されています。今後も、本事業によって、世界で活躍するアスリートが数多く輩出されることを期待しています。

一方で、国内において高い競技レベルにありながらも、育成指定選手に選ばれなかったアスリートがいることも事実です。

今後、世界大会等での活躍が期待されるアスリートへの育成強化対策など、さらに支援の範囲を

広げることも検討してほしいと思います。これからも、引き続き、本県から継続的にトップアスリートを輩出し続けていくためには、このようなアスリートの支援策を充実していく必要があると考えるからです。

また、九州各県の競技力向上対策事業費についてホームページ等で調べたところ、本県は、残念ながら、事実として九州各県内でも低く、全都道府県の中でも下位層に位置しているように思います。裏を返せば、競技力向上対策事業費が少ない中でも、本県のアスリートは、一定の成績を残し、頑張っているように思います。とはいえ、国民スポーツ大会、これまでの国民体育大会の成績に限って言うと、昨年度は35位と低迷している現状となっています。こうした点からも、競技力向上対策を充実していく必要があると考えます。

オリンピックイヤーとなる今年は、スポーツに対する関心が例年以上に高まり、世界や全国で活躍するアスリートを県民全員でもっと応援したいという気持ちも高まるに違いありません。そして、アスリートの活躍が多くの県民に元気や勇気を与えてくれるだけでなく、夢や希望、誇りを抱かせてくれるはずです。スポーツというのは、それだけの大きな力を持っています。

そこで、アスリート育成のための支援策として、教育長に2点お尋ねいたします。

1点目は、オリンピックをはじめとする国際大会に対して、2点目として、国民スポーツ大会などの全国大会に対して、それぞれ、現在どのように取り組み、今後どのように取り組んでいくのか、教育長にお尋ねいたします。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) オリンピックをはじめとする国際的なスポーツ大会や国民スポーツ大会において、本県ゆかりの選手が活躍することは、県

民に夢や希望を与えるだけでなく、次世代を担う小学生から大学生までのアスリートの育成にも大きな影響を与えるものと考えています。

まず、オリンピックをはじめとする国際大会で活躍するアスリート育成のための支援策についてお答えいたします。

県教育委員会では、県スポーツ協会や各競技団体と連携し、平成26年度から、国際大会で活躍する次世代アスリートの育成、強化を図ることを目的とした事業に取り組んできました。

これまで、延べ375人を指定し、そのうち19人が日本代表としてオリンピックに出場しています。

1か月後に控えたパリ・オリンピックには、現在、出場内定を決めている7人のうち、5人が本事業で支援してきた選手であり、バドミントン、バレーボール、フェンシングの3競技に出場する予定でございます。

今年度は、次世代を担う若手アスリートを重点的に育成するため、中学生、高校生、大学生アスリートに対象を絞り、25人を育成選手として指定いたしました。

引き続き、県スポーツ協会や各競技団体と連携しながら、育成プログラムの改善等、支援内容の充実を図っていきたいと考えています。

次に、国民スポーツ大会などの全国大会で活躍するアスリート育成のための支援策についてお答えいたします。

県教育委員会では、各競技団体の選手育成計画を尊重し、限られた予算の中で、県外遠征や強化合宿の実施、県外の指導者を招いた研修会等の開催を支援しています。

また、昨年度は、各競技団体の要望を踏まえ、県体育施設や主要な県立学校に最新の競技用具を配備するなどの強化策にも取り組んでおります。

県教育委員会といたしましては、引き続き、県スポーツ協会と連携し、各競技団体や選手等のニーズを踏まえながら、効果的な事業の改善、研究を進めることで、本県アスリートのさらなる競技力向上を図ってまいります。

〔内野幸喜君登壇〕

○内野幸喜君 ありがとうございます。

くまもとワールドアスリート事業は、着実にこの事業による効果、競技力向上につながっていると思いますので、この充実をさらにお願ひしたいなというふうに思っています。

それから、競技力向上対策事業費、先ほど、ホームページのほうで調べて、九州各県内でも下位層に位置しているという話をしましたが、これは7,400万円ほどなんですね。この予算というのは、この10年ほど変わっていません。ほぼ同額ということです。

これは、さっき言いましたが、この予算の中で、よく熊本県のアスリート、頑張っているなと、成績を残しているなというのが実感ですね。下位層に位置しているというのは、本当にもう下位層だと認識してもらっても構いません。だから、むしろ減額されなかったからとかということじゃなくて、私は、維持されたということじゃなくて、やっぱり少しずつ増やしていくべきだなというふうに思うんですね。

というのが、スポーツが持つ力というのはやっぱり大きいですから、県民に対して、様々な誇りだったりとか勇気というのを抱かせてくれるというのがスポーツですから、そういった部分でしっかりと充実させてほしいなというふうに思っています。

先月、ちょうど上京したときに時間があつたので、日本オリンピックミュージアム、これは、国立競技場と神宮球場のちょうど間ぐらいに位置す

るんですが、行ってきました。そこに、こんない言葉がありましたので、ちょっとこれを紹介させていただいて、今日の質問を締めさせていただきますと思います。

進んで、時に立ち止まり、また一步踏み出す、そうやって気づけば、遠い世界にたどり着いている、アスリートとは、歩みを止めなかった人たちのこと、失敗するぐらいなら何もしないほうがいい、挑戦をリスクと捉えてしまう、今、この時代だからこそ、チームジャパンは、一步を踏み出す勇気を届けたいと、非常にいい言葉だなと思います。

冒頭言いましたが、チャレンジ精神が大事ですので、こういう気概を持って、木村知事を先頭に、熊本県庁を引っ張っていただければなというふうに思っております。

以上で私が用意した質問は全て終了いたしました。最後まで御清聴ありがとうございました。

(拍手)

○議長(山口裕君) 以上で通告されました一般質問は全部終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

日程第2 議案等に対する質疑(第1号から第17号まで)

○議長(山口裕君) 次に、日程第2、目下議題となっております議案第1号から第17号まで等に対する質疑を行います。ただいままで通告はありません。よって、質疑なしと認めます。

日程第3 知事提出議案の委員会付託(第1号から第17号まで)

○議長(山口裕君) 次に、日程第3、目下議題となっております議案第1号から第17号までにつきましては、さきに配付の令和6年6月熊本県議会

定例会議案各委員会別一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託して審査することといたします。

[各委員会別一覧表は付録に掲載]

日程第4 請願の委員会付託

○議長(山口裕君) 次に、日程第4、今期定例会において受理いたしました請願は、議席に配付の請願文書表のとおりであります。

これをそれぞれ所管の常任委員会に付託して審査することといたします。

[請願文書表は付録に掲載]

知事提出議案の上程(第18号)

○議長(山口裕君) 次に、お諮りいたします。

知事提出議案第18号が提出されましたので、この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(山口裕君) 御異議なしと認めます。よって、知事提出議案第18号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

知事提出議案第18号を議題といたします。

第18号 公安委員会委員の任命について

○議長(山口裕君) お諮りいたします。

ただいま議題といたしました議案に対する提出者の説明は省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(山口裕君) 御異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

日程第5 休会の件

○議長(山口裕君) 次に、日程第5、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

明27日は、議案調査のため、28日は、各特別委員会開会のため、7月1日から3日までは、各常任委員会開会のため、4日は、議事整理のため、それぞれ休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山口裕君) 御異議なしと認めます。よって、明27日、28日及び7月1日から4日までは休会することに決定いたしました。

なお、29日及び30日は、県の休日のため、休会であります。

○議長(山口裕君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、来る7月5日午前10時から開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第8号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後0時8分散会